

知的障害

市立船橋特別支援学校



<金堀校舎（中学部・高等部）>
〒274-0054 船橋市金堀町 349-1
TEL：047-457-2111
生徒数：194 教職員数：100



<高根台校舎（小学部）>
〒274-0065 船橋市高根台 2-1-1
TEL：047-466-3631
児童数：109 教職員数：61

学校の特色・強み

本校は主に知的障害をもつ児童生徒を対象とした特別支援学校である。児童生徒は、小学部（高根台校舎）と中学部・高等部（金堀校舎）の二校舎に分かれて学校生活を送っている。年々児童生徒数は増加傾向にあり、様々な障害をあわせもった児童生徒も多くなっている。これに伴い、児童生徒や保護者の心理面のサポートの必要性が高まっており教育相談の件数も年々増加している。一方では摂食指導・言語発達支援・非言語コミュニケーションの指導等の充実が急務となっている。

こうした現状を基に、本校では外部人材として、言語聴覚士と臨床心理士の活用を図った。従来の指導支援の視点に加え、外部人材による専門的な視点による知見を得ることで、指導支援の質的向上を図っている。

また本校は船橋市立の特別支援学校であり、これまでも市立である強みを生かして、地域の幼保小中学校に対し特別支援教育のセンター的役割を果たしてきた。近年は相談内容も多岐に渡り複雑化している。

本校教職員の専門性を高め、市内諸機関との連携を強化することで、地域の幼保小中学校を支えるセンター的機能の更なる充実を図ることができると考えている。

人材・回数	活用の主な目的・内容・方法
臨床心理士 1～2回/週 ×4名	校内では教職員対象に、年数回、実態や要望に合わせたテーマの研修会（「児童生徒理解」「子供の発達」等）を行っている。また、個別の対応が必要な児童生徒には、心理士による学校生活全般の行動観察を通して得た情報と分析を基に、個々の障害特性や生活面、学習面での支援方法等を校内ケース会議や個別の話し合い等で、学級担任にフィードバックしている。校外では、市内の小中学校への出張相談・巡回相談に同行し、専門的な見地からの助言を行っている。 臨床心理士を活用することで、心理面の専門家の視点によるアドバイスに基づいた指導や支援が可能になるとともに、校内教職員の指導力の向上にもつながっている。市内の小中学校からの相談や保護者との教育相談に心理士も参加することで、よりいっそう専門性の高い相談体制が期待できると考える。
言語聴覚士 1回/週 ×2名	校内では摂食や言語に関する研修会を教職員対象に行っている。児童生徒の摂食の様子や言語発達の様子を観察したうえで専門的な立場からの助言を行っている。個々の児童生徒の支援方法等に関する具体的な助言を、校内ケース会議等で学級担任に返すことで、日常の自立活動の指導等に活かすことができる。校外では、市内の小中学校への出張相談に同行したり、個別のケースの相談に応じたりし、それぞれの状況に応じたアドバイスを行っている。 言語聴覚士を活用することで、言葉指導や摂食指導について、専門的な視点に基づいた指導や支援が可能になるとともに、地域の小中学校の教職員が児童生徒の困っている状況に気づくやすくなることが期待される。

「市と連携した臨床心理士・言語聴覚士の専門的な視点を生かした地域支援」

1 相談機能について

コーディネーターを中心に校内外の依頼に応じて、幼児児童生徒の状況にあった就学先の情報提供や生活相談・支援の方法について、電話・来校・訪問相談を行っている。

(1) 相談の傾向

ア 外部からの相談・・・就学や進路に関するものが多い。小学部では学校生活をどこでスタートするかという視点で、相談者が納得されるまで何度も相談を重ねている。本校入学者の中には、入学後の児童の状況に応じて、再相談で特別支援学級へ転出するケースも出てきている。

イ 校内の相談・・・送迎や放課後の過ごし方等の家庭支援、不登校傾向、パニックの対応、家庭内での対応等、多岐にわたっている。支援サービス事業所との橋渡しをすることで、スムーズな利用につながるケースもある。保護者面談に臨床心理士も同席し、保護者の気持ちを受け止めながら対応をともに考えたことから、保護者の心が軽くなって児童生徒にもゆったりと接することができるようになり、行動の安定につながったケースもみられた。

(2) 外部人材の活用

コーディネーターが外部人材と協働して相談にあたることで効果があると判断したケースについては臨床心理士や言語聴覚士が同行して教育相談にあたった。

児童生徒の学校生活の様子を観察した上で、保護者了解のもと必要に応じて発達検査を実施し、担任および関係者に助言した。

27年度本校配置の外部人材			
金堀校舎（中・高等部）	臨床心理士1名	【校外への同行 9回】	
高根台校舎（小学部）	臨床心理士3名	言語聴覚士2名	【校外への同行 65回】

ア 校内支援の事例 高等部1年A（女子）軽度知的障害 中学校特別支援学級から進学

<本人の様子> 感情のコントロールが難しく、教師や他生徒に対する暴言がみられる。

<担任と心理士との連携>

生徒の特性を理解し、指導・支援の方針について話し合う。環境の変化は本生徒にとって大きな不安要素であると考えられるので、どのように次年度に引き継いでいくべきか、担任と心理士で随時話し合う。

<担任の取組>

事前に学級の約束事等を確認する。一斉指導を中心に行い、ほめることを多くする。気持ちを汲み取り、ストレスを抱え込まないよう配慮する。

<生徒の変容>

少しずつ落ち着き、暴言が減る。クラスを自分を肯定できる居場所と受け止められるようになった。徐々に情緒的に安定し、学校やクラスの中で積極的に役割を果たそうとする様子がみられるようになった。進級を控えた3月、再び暴言が始まり周囲の生徒との間に溝が生じる。担任から他の事例の話として、周囲の状況や心情を説明すると再び安定した。進級後は、落ち着いた学校生活を送っている。

イ 地域支援の事例

本年度より船橋市総合教育センター教育支援室と連携して、船橋市としての巡回相談を本校が一部担うようになった。特別支援教育コーディネーターに加え、必要に応じて臨床心理士や言語聴覚士が同行している。

<巡回相談の手順>

- (ア) 巡回希望校より総合教育センターへ「巡回相談推進校希望表」提出
- (イ) 巡回希望校が「巡回相談内容計画書」を総合教育センターに提出（3～6回予定）

【表1 「巡回相談内容計画書」(B校作成例)】

日時	内容	担当
①6/4 (木) 9:30～	○1年Cさん 2年Dさん・授業参観・事後指導	担任及び関係職員
②6/11 (木) 13:40～	○2年Eさん 1年Fさん・授業参観・事後指導	担任及び関係職員
③6/18 (木) 9:30～	○4年Gさん ・状況説明・授業参観・事後指導	担任及び関係職員
④6/25 (木) 13:40～	○1年Hさん 1年Iさん・授業参観・事後指導	担任及び関係職員
⑤7/2 (木) 13:40～	○3年Jさん 2年Kさん・授業参観・事後指導	担任及び関係職員
⑥8/6 (木) 13:30～	○全体研修 ○個別相談	全校職員

- (ウ) 巡回相談の実施。相談実施時までに巡回希望校は事例児童生徒それぞれの「状況報告書」を作成しておき、これに基づいて本校コーディネーター及び臨床心理士・言語聴覚士は児童生徒の行動観察を行う。

観察後、管理職、本校特別支援教育コーディネーター、担任(学年職員)でケース会議を行い、その中で臨床心理士からも助言を行う。

巡回相談後は、<表3>のように巡回希望校が受けた助言の内容を記入して、市総合教育センターに提出し、実際に巡回した特別支援学校と市総合教育センターで情報の共有を図っている。

【表2 「状況報告書」(B校作成例)】

対象児童	1年Cさん(男)
対象児童の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・一定時間の着席が苦手な落ち着きに欠ける。 ・友達への暴言が多い。 ・常に口に何かを入れていることが多い。 ・知的な遅れは見られない。
支援の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の欲求を満たさないと、いつまでも大きな声で話しかけてきたり、暴言を吐いたりするので、臨機応変に対応している。 ・善悪の判断については、丁寧に説明をしている。
校内体制状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学年間で情報を共有し、アドバイスを受けている。 ・毎週木曜日に学習ボランティアが本児の支援についている。
関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園との引き継ぎを行っている。 ・市総合教育センター教育相談班の学校訪問時に観察してもらい、アドバイスを受けている。 ・スクールカウンセラーと保護者との面談を勧める予定である。
相談したいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・母の気持ちに波があると思われるので、母との接し方を伺いたい。 ・知的な遅れがない中で、暴言を吐いたり、集団生活を乱したりするのでどのように支援すればよいのか、ご指導いただきたい。

【表3 指導助言例 (B校作成例)】

巡回相談員からの助言 (本校特別支援教育コーディネーター・臨床心理士)	<ul style="list-style-type: none"> ・母自身が感じている不安が、C児を不安にさせているのではないかと。母親へのカウンセリングが必要かも知れない。B校に配置されているスクールカウンセラーに母も相談ができることを説明し、カウンセリングを受けることで安心できるのではないかと話を進めることも考えられる。 ・口中に物を入れるのは、安心・落ち着くためと考えられる。 ・クラスのルールを明確にして、全体的にわかりやすく落ち着いた学級作りをするとよい。
--	---

2 指導・支援機能について

地域支援で、特別支援教育コーディネーターに同行した臨床心理士が、実施済みの発達検査の分析・解釈を詳細に行い、学校生活全般における配慮事項等の助言を行った。

3 研修機能について

外部人材等を講師として研修会を開催し、校内教職員の専門性向上を図るとともに、センター的機能の一環として、地域の教職員を対象とする研修会を開いた。また地域の小中学校からの要請に応じて、特別支援教育に関する校内研修会の講師を派遣した。

(1) 地域研修会の実施

テーマ「発達障害児童生徒の支援を考える」 講師 市内通級指導教室担当教諭

ア 参加者内訳（総数75名）

保育園職員（1）・幼稚園教員（10）・小学校教員（18）・中学校教員（6）・他特別支援学校職員（3）・福祉サービス事業所職員（3）・本校職員（34）

イ 成果

- (ア) 参加者を同じような課題をもつグループに分けて協議の時間をもったことで、臨床心理士からの助言の視点を焦点化することができ、実践に結びつく研修会となった。
- (イ) 講師が市内の発達障害通級指導教室担当教諭という身近な存在であり、参加者が多く集まった。講演内容は実践を中心に依頼し、参加者が自身の関わっている幼児児童生徒の姿を思い浮かべながら、行動の背景にある特性を再認識し、実際の支援の手立てのアイデアを考える機会となった。

(2) 小学校での研修会講師

テーマ 「発達障害と特別支援教育—学級の中での特別支援—」

講師 本校配置の臨床心理士

巡回相談を5回実施した後に臨床心理士が講師となって研修会を行った。当該校の実態を把握した上で内容であったので、即支援に結びつけることのできる研修となった。実際の相談ケース別に対応を考えていくことや、発達検査の読み取り方や読み取ったことをどう支援に生かしていくかなど、学校全体での共通理解を図る場になった。


Case. 1

授業中は私語が多く、気になるところがあると立ち歩いています。

自分の好きな話題には、一方的に話すのが面白くなるとその場からいなくなってしまう。

友達と遊んでいても、思い通りにいかないと、大きい声で文句を言ったり、たたいたりしてしまう。


明るくて元気はあるが、いつもそわそわと動いていて落ち着きがない。



環境や支援によって子どもが変わる

ポイント

1. 特性を認める
その子のできないことを責めるのではなく、特性をみまえて支援する
2. つまずいている部分を支援する
どこでつまずいているか細かく分析して、その部分を補う学習をする
3. 小さな成果でも褒める
「うまくいった」達成感を積み重ねることによって、より高い目標にチャレンジできるようになる



1年男児（事例）

検査結果から何が読み取れるでしょうか？

- ・数字から考えられる知的水準は？
- ・検査の様子とは？
- ・言語理解での特徴は？
- ・知覚推理の特徴は？
- ・ワーキングメモリの特徴は？
- ・処理速度の特徴は？

→ **どんな支援が考えられますか？**

(3) 船橋市特別支援教育連盟「聴覚・言語障害部会」研修会講師

市内言語難聴通級指導教室担当者の研修会に言語聴覚士が講師として参加した。

通級指導教室担当者の中には経験の浅い職員もあり、支援方法を試行錯誤しつつ日々の指導を行っている状況である。児童の実態把握の方法や現在の指導の適宜の評価、発達段階に合わせた指導の順序等について専門家の助言を受けることで、自信をもって指導に当たることができるようになっている。

事例 <テーマ>：発音の誤りが多く会話明瞭度が低下しているU児への支援

<指導担任より構音状況説明>

- ・ラ行音→省略またはダ行音、ナ行音に置換
- ・タ・ダ行音→カ・ガ行音に置換
- ・ツの音→チュの音に置換
- ・ノの音→ゴ（鼻濁音）に置換

<言語聴覚士による助言>

音韻認識

- ・単語の逆唱（3～4拍語を復唱後逆唱）を行い音韻認識を確認する。
- ・かな文字の学習到達度についての確認。50音+拗音や促音が書字可能かどうか。
- ・かな文字学習を行うことで音韻認識が改善し、結果的に構音の明瞭度改善に繋がる場合もある。

構音

- ・リラックスした状態で構音練習を行う。
- ・「ラ行音」…口はあまり大きく開かない方が発音しやすい。舌を大きく動かしても動きが緩慢だとはっきりした音が出ない。
- ・タ・ダ行音…再度構音点を明確に提示する。U児の口腔内で構音点に触れてみるのも良い。
- ・正しい音が発音できたら、単音のみで繰り返し何度も正しい音を発音できるようにする。（例；タ・タ・タ・タ・タ…）。

<言語聴覚士による観察評価>

発声発語機能・聴力・音韻認識・構音の観察・評価

4 広報・啓発機能について

- (1) 市内全小中学校・幼稚園・保育園に行事・研修会・見学会等の案内を文書で周知している。
- (2) 本校の研究会・研修会の公開

ア 公開研究会の案内

各学部で行われる年3回の全校研究会を公開している。船橋市の行政機関、療育機関、市内小中学校、県内の特別支援学校に案内を出している。

イ 研修会の公開

(ア) 市内・葛南地区・県内への案内

「子供の自立を促す日常生活の指導・事例検討」「着替え、排泄、食事等に関する支援の仕方」「からだの動きについて講義・演習」「基礎から学ぶ自閉症」（県総合教育センター）

(イ) 市内特別支援学級との合同研修

「発達障害者のジョブコーチ支援」

- (3) 本校の活動の様子を「いちふな通信」として発信。市内の全小中学校・近隣高校・市総合教育センターに、掲示し、周知・活用を依頼している。

(4) ボランティア

小学部の運動会および中・高等部の体育祭や文化祭には、船橋市のボランティアセンターや近隣の中学校・高等学校・大学にボランティアの依頼を行っている。活動を通して、本校の活動や教育理念、障害のある児童生徒との関わり方等を、自然に体感できる機会となっている。

5 コーディネーター機能について

必要に応じて船橋市総合教育センター、障害福祉課、療育支援課、保育課、家庭児童相談室、児童相談所、基幹相談支援センター、支援サービス等との情報提供および連携をとっている。

出張相談等を通して市内幼稚園・保育園・小中学校・高等学校の特別支援教育コーディネーター等との連携を心がけている。市立の学校であり、本校の児童生徒の事例で市内諸機関と連携がとりやすいという強みを生かして、校内の児童生徒に実際に行っている連携例をもとに、必要に応じて地域の幼保小中学校へも、諸機関を紹介している。

また、障害福祉課、基幹相談支援センター、障害者就業生活・支援センター等と連携して、「障害者就労支援ハンドブック」の作成や、特別支援学校を会場とした「進路シンポジウム」「福祉施設合同説明会」の企画を行い、地域関係者に発信している。

6 まとめ

(1) 成果

ア 専門的な視点からの地域支援

(ア) 臨床心理士から、行動の背景にある特性面の分析や児童生徒や保護者の心に寄り添った支援についての助言を得ることで、児童生徒や学級全体への支援に生かすことができている。

(イ) 児童生徒の発達段階を見極め、言語発達につながる具体的な支援方法の助言を言語聴覚士から得ることで、担任が児童生徒に合わせた形で活動の中に取り組みすることができている。

(ウ) 訪問校からの感想

a 臨床心理士

- ・問題行動は、うまくいかないことから目をそらせるための注目行動である場合もあるとの助言を得て、行動の前後にも目を向けられるようになった。
- ・必要以上の支援が本人の要求水準を上げることに繋がるという助言を受け、他児と同様の対応を心がけるようになった。

b 言語聴覚士

- ・専門家の視点から生徒の実態把握を行い、改善に向けての発音の練習、唇や舌、口の体操等の助言を受けたことを、学校での支援に生かすことができている。

イ 校内教職員の専門性向上

(ア) 外部人材を活用して児童生徒の発達、保護者理解、言語コミュニケーション、摂食等に関する研修会を行ったことで、校内教職員の専門性が高まってきている。

(イ) 研修会で一般的な知識を学んだ上で、個別に児童生徒の様子を観察し担任への助言を行うことで、よりよい支援につながり児童生徒の成長につながっている。

(ウ) 障害に関する基礎的な知識から、各学部の教育課程に合わせた知識・技能の研修を幅広く取り入れた。これらの研修は教職員のニーズも高く、研修成果が上がっている。

ウ 関係機関との連携

(ア) 今年度から、市総合教育センター教育支援室と連携した巡回相談を実施している。特別支援教育コーディネーターに外部人材が同行し、複数回同じ学校を訪問することで児童生徒の継続支援につながり、支援の充実が図れている。

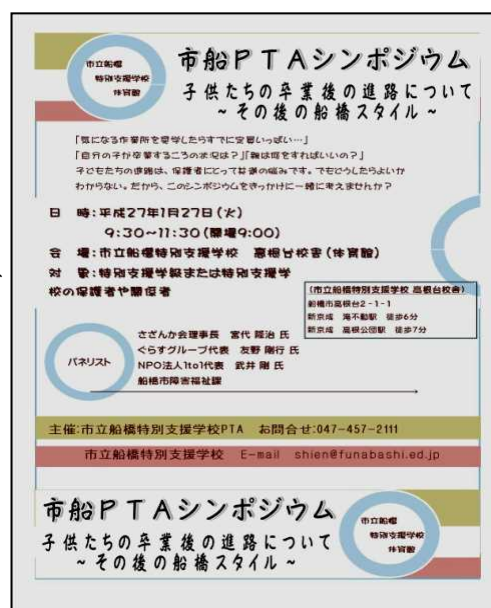
(イ) 障害福祉課、基幹相談支援センター、障害者就業生活・支援センター等との連携で、「障害者就労支援ハンドブック」の作成や、特別支援学校を会場とした「福祉施設合同説明会」の企画等、センター校としての新たな取組を地域に発信することができた。

(2) 課題

ア 校内・校外とも、教員支援のケース数には限りがあるため、実際に助言を受けた職員以外には、書面や口頭での伝達を試みているが、指導助言の共有・汎化は今後の課題である。

イ 外部人材の活用により支援の充実は図れたが、要請が多いと地域支援の日程調整が難しい。

ウ 本事業で得た専門的な知識や技能等を、学校として維持・伝達していくことが必要である。



県立船橋

県立船橋夏見

県立市川

県立千葉聾

県立千葉盲

市立船橋

市立須和田の丘

船橋市教委

市川市教委